

平成20年度能美市補正予算書

— 平成21年3月31日専決分 —

一般会計（第7号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第4号）

介護保険特別会計（第3号）

公共下水道事業特別会計（第5号）

農業集落排水事業特別会計（第4号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第3号）

専決第5号

平成20年度能美市一般会計補正予算（第7号）

平成20年度能美市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ374,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ22,394,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,739,988	72,059	7,812,047
	1 市民税	3,315,443	71,800	3,387,243
	2 固定資産税	3,406,635	7,500	3,414,135
	3 軽自動車税	80,106	2,000	82,106
	4 市たばこ税	293,800	△8,441	285,359
	8 都市計画税	632,002	△800	631,202
2 地方譲与税		265,000	△7,709	257,291
	1 自動車重量譲与税	200,000	△5,280	194,720
	2 地方道路譲与税	65,000	△2,429	62,571
3 利子割交付金		32,689	△1,872	30,817
	1 利子割交付金	32,689	△1,872	30,817
4 配当割交付金		20,000	△10,760	9,240
	1 配当割交付金	20,000	△10,760	9,240
5 株式等譲渡所得割交付金		15,000	△11,128	3,872
	1 株式等譲渡所得割交付金	15,000	△11,128	3,872
6 地方消費税交付金		450,000	△7,899	442,101
	1 地方消費税交付金	450,000	△7,899	442,101

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 ゴルフ場利用税交付金		50,000	△4,539	45,461
	1 ゴルフ場利用税交付金	50,000	△4,539	45,461
8 自動車取得税交付金		145,000	△26,335	118,665
	1 自動車取得税交付金	145,000	△26,335	118,665
10 地方交付税		4,281,114	63,662	4,344,776
	1 地方交付税	4,281,114	63,662	4,344,776
11 交通安全対策特別交付金		9,000	△1,512	7,488
	1 交通安全対策特別交付金	9,000	△1,512	7,488
12 分担金及び負担金		722,727	8,630	731,357
	1 分担金	28,344	700	29,044
	2 負担金	694,383	7,930	702,313
13 使用料及び手数料		388,499	△27,839	360,660
	1 使用料	366,641	△27,839	338,802
14 国庫支出金		2,459,046	△27,891	2,431,155
	1 国庫負担金	603,259	△12,715	590,544
	2 国庫補助金	1,846,442	△15,183	1,831,259
	3 国庫委託金	9,345	7	9,352

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		872,550	11,583	884,133
	1 県負担金	376,345	△6,191	370,154
	2 県補助金	373,415	△247	373,168
	3 県委託金	122,790	18,021	140,811
16 財産収入		71,395	△469	70,926
	1 財産運用収入	42,322	△469	41,853
17 寄附金		53,205	△1,983	51,222
	1 寄附金	53,205	△1,983	51,222
18 繰入金		1,310,847	△293,540	1,017,307
	1 基金繰入金	1,310,108	△293,540	1,016,568
20 諸収入		532,847	△12,658	520,189
	4 雑入	216,610	△12,658	203,952
21 市債		3,119,100	△93,800	3,025,300
	1 市債	3,119,100	△93,800	3,025,300
歳入合計		22,768,000	△374,000	22,394,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,581,012	△26,371	2,554,641
	1 総務管理費	2,195,113	△16,112	2,179,001
	2 徴税費	273,565	0	273,565
	3 戸籍住民基本台帳費	59,075	△2,688	56,387
	4 選挙費	31,793	△7,571	24,222
	5 統計調査費	5,521	0	5,521
3 民生費		6,090,089	△167,578	5,922,511
	1 社会福祉費	2,635,515	△66,275	2,569,240
	2 児童福祉費	3,316,773	△94,621	3,222,152
	3 生活保護費	137,761	△6,682	131,079
4 衛生費		1,682,388	△22,949	1,659,439
	1 保健衛生費	875,054	△19,376	855,678
	2 環境衛生費	184,036	△800	183,236
	3 清掃費	623,298	△2,773	620,525
6 農林水産業費		688,195	△16,100	672,095
	1 農業費	577,213	△16,100	561,113
	2 林業費	110,932	0	110,932

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,254,490	42,738	1,297,228
	1 商工費	1,254,490	42,738	1,297,228
8 土木費		3,966,303	△118,560	3,847,743
	1 土木管理費	136,278	△2,069	134,209
	2 道路橋りょう費	1,122,395	△48,562	1,073,833
	3 河川費	64,067	△11,000	53,067
	4 都市計画費	2,202,477	△34,598	2,167,879
	5 住宅費	441,086	△22,331	418,755
9 消防費		471,044	△2,558	468,486
	1 消防費	471,044	△2,558	468,486
10 教育費		2,628,727	△51,970	2,576,757
	1 教育委員会費	284,907	△14,270	270,637
	2 小学校費	407,951	△12,462	395,489
	3 中学校費	693,988	△18,479	675,509
	4 幼稚園費	467	0	467
	5 社会教育費	715,044	△1,869	713,175
	6 保健体育費	526,370	△4,890	521,480

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		3,147,594	△10,652	3,136,942
	1 公債費	3,147,594	△10,652	3,136,942
歳出	合計	22,768,000	△374,000	22,394,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更 (単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
湯野地区児童館建設事業債	347,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	343,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
県営土地改良事業負担金	34,600				32,400			
道路整備事業債(林道)	11,600				12,900			
臨時地方道整備事業債	84,400				77,600			
地方特定道路整備事業債	145,500				127,200			
交通安全施設等整備事業債	9,300				20,700			
福岡赤井線整備事業債	5,000				2,900			
赤井町8号線整備事業債	4,700				2,800			

(能美市一般会計)

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水辺環境整備事業債	14,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	13,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地方特定道路整備事業債(街路)	127,800				96,600			
里山公園整備事業債	63,900				71,000			
粟生住宅建設事業債	284,700				262,900			
辰口中学校建設事業債	286,900				261,500			
臨時財政対策債	531,500				531,300			
計	3,119,100				3,025,300			

(能美市一般会計)

専決第6号

平成20年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成20年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市国民健康保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 前期高齢者交付金		863,623	△25,400	838,223
	1 前期高齢者交付金	863,623	△25,400	838,223
11 繰入金		334,122	25,400	359,522
	2 基金繰入金	84,600	25,400	110,000
歳入合計		4,238,078	0	4,238,078

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 老人保健拠出金		85,651	△2,229	83,422
	1 老人保健拠出金	85,651	△2,229	83,422
7 共同事業拠出金		447,708	2,229	449,937
	1 共同事業拠出金	447,708	2,229	449,937
歳 出	合 計	4,238,078	0	4,238,078

専決第7号

平成20年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成20年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ6,770千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ3,077,305千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		554,705	4,700	559,405
	1 介護保険料	554,705	4,700	559,405
3 国庫支出金		660,374	3,075	663,449
	1 国庫負担金	507,772	2,300	510,072
	2 国庫補助金	152,602	775	153,377
4 支払基金交付金		917,595	△6,254	911,341
	1 支払基金交付金	917,595	△6,254	911,341
5 県支出金		450,057	△1,608	448,449
	1 県負担金	437,992	△357	437,635
	2 県補助金	12,065	△1,251	10,814
8 繰入金		486,807	△6,683	480,124
	1 一般会計繰入金	486,807	△6,683	480,124
歳入	合計	3,084,075	△6,770	3,077,305

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		48,033	△69	47,964
	1 総務管理費	17,052	△69	16,983
2 保険給付費		2,909,986	△3,495	2,906,491
	1 介護サービス等諸費	2,630,360	△3,495	2,626,865
4 地域支援事業費		80,793	△3,206	77,587
	1 介護予防事業費	53,719	△1,906	51,813
	2 包括的支援事業・任意事業	27,074	△1,300	25,774
6 公債費		38,528	0	38,528
	2 財政安定化基金償還金	38,467	0	38,467
歳 出	合 計	3,084,075	△6,770	3,077,305

専決第8号

平成20年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成20年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,558千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,969,758千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市公共下水道事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		149,501	28,000	177,501
	1 負担金	149,501	28,000	177,501
2 使用料及び手数料		674,018	14,550	688,568
	1 使用料	674,007	14,200	688,207
	2 手数料	11	350	361
4 財産収入		678	△92	586
	1 財産運用収入	678	△92	586
8 市債		1,157,500	△12,900	1,144,600
	1 市債	1,157,500	△12,900	1,144,600
歳入合計		2,940,200	29,558	2,969,758

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		932,491	41,964	974,455
	1 事業費	932,491	41,964	974,455
2 公債費		2,007,709	△12,406	1,995,303
	1 公債費	2,007,709	△12,406	1,995,303
歳出	合計	2,940,200	29,558	2,969,758

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	124,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	111,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	1,157,500				1,144,600			

(能美市公共下水道事業特別会計)

専決第9号

平成20年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

平成20年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,542千円を減額し、歳入歳出それぞれ204,558千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,000	△2,350	650
	1 分担金	1,500	△1,000	500
	2 負担金	1,500	△1,350	150
2 使用料及び手数料		32,594	△1,178	31,416
	1 使用料	32,593	△1,200	31,393
	2 手数料	1	22	23
4 財産収入		58	△18	40
	1 財産運用収入	58	△18	40
6 繰越金		584	△1	583
	1 繰越金	584	△1	583
7 諸収入		8	5	13
	2 雑入	7	5	12
歳入合計		208,100	△3,542	204,558

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		73,390	△2,703	70,687
	1 事業費	73,390	△2,703	70,687
2 公債費		134,710	△839	133,871
	1 公債費	134,710	△839	133,871
歳出	合計	208,100	△3,542	204,558

平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	2,021,522千円	16,800千円	2,038,322千円
第1項 医業収益	1,586,467千円	50,680千円	1,637,147千円
第2項 医業外収益	435,053千円	△33,880千円	401,173千円
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業費用	2,021,522千円	16,800千円	2,038,322千円
第1項 医業費用	1,957,336千円	16,800千円	1,974,136千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額119,484千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額58,735千円」、「過年度分損益勘定留保資金11,878千円及び当年度分損益勘定留保資金107,606千円」を「過年度分損益勘定留保資金11,878千円及び当年度分損益勘定留保資金46,857千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	376,572千円	34,749千円	411,321千円
第2項 出資金	95,601千円	34,000千円	129,601千円
第4項 寄附金	1千円	749千円	750千円

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	496,056千円	△26,000千円	470,056千円
第1項 建設改良費	275,406千円	△26,000千円	249,406千円

第3条 平成20年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(合 計)
(1) 病 院			
職員給与費	1, 1 2 4, 2 5 6千円	△2 1, 0 0 0千円	1, 1 0 3, 2 5 6千円

平成21年3月31日 専決

能美市長 酒 井 悌 次 郎